

13

日本バプテスト連盟ホームレス支援特別委員会
ニュースレター

ホームレス自立支援法延長へ

高市和久（市川八幡教会）

2002年8月に施行された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」はホームレス支援活動の力になってきましたが、もともと10年間の時限立法だったため、各地の支援団体が期限の延長を求めて運動していました。与野党の駆け引きの中で動向が心配されましたが、6月20日に5年間の延長が決まりました。ご支援に感謝します。

◆ホームレスは大幅に減少、しかし◆

10年前と比べると、ホームレスの数が減ったと感じておられる方が多いと思います。実際、この法律ができて初めて国が行った2003年の調査では、全国で25,296人の路上生活者が確認されましたが、2011年には10,890人と、半分以上に減っています。国が本腰を入れて自立支援に取り組んだ効果は、やはり大きかったと言えます。

しかし、小屋掛けなどの定住型ホームレスが減っている一方、キャリアバグ一つで寝場所を探す移動型のホームレスが増え、人の出入りが激しくて巡回相談員にも把握しにくくなっているというのが現場の実感です。窓口を訪れる相談者も、2008年のリーマンショックで激増して以後いっそうに減る気配がありません。そしてアパートに入れても入れても路上にはまだホームレスがいて、気がつくとも居宅者数は路上生活者の数をはるかに上回っているのです。いったい何が起きているのでしょうか。

ホームレス支援全国ネットワークの調査で、2010年度1年間で41,000人がホームレス状態を脱したことがわかりました。そのうち10,890人がある瞬間に路上にいたということは、平均3か月で脱ホームレスを果たしているわけで、路上に滞留する期間は確かに短くなりました。行政が積極的に手を差し伸べるようになったおかげです。しかし万一自立支援法が延長されなかったら、1年後には5万人のホームレスが路上にあふれるところだったのです。

◆これからの運動は◆

次から次に路上に出て来る人に対応する必要があるのはもちろんですが、それ以上に元を断つ政策が必要です。元とは、中曽根政権以来進められてきた雇用の流動化です。ところが政府の国家戦略会議フロンティア分科会は「企業内人材の新陳代謝を促す柔軟な雇用ルールを整備」、40歳定年制、金銭解雇ルールなどと合わせて「有期の雇用契約を通じた労働移転の円滑化をはかる」という恐るべきビジョンを打ち出しました。

それなら、生活保護などのセーフティネットは拡充しなければならないはずですが、逆に福祉事務所への警察OBの配置で悪名高い「水際作戦」が強化され、マスコミのバッシングも強まっています。これでは路上に出るしかないではありませんか。ネットカフェ難民など家を失っても支援法の対象とならない人々への対策も緊急です。預言者の視点を持って、みんなが安心できる社会の構築を目指しつつ、今号は特に生活保護バッシングを考えます。

生活保護「見直し」を考えるー東八幡教会週報から

お笑いタレントの母親が生活保護を受けていた、との報道をきっかけとして生活保護受給者がすべて不正をしているかのようなキャンペーンのあらしが吹き荒れています。

5月27日から6月10日まで、東八幡キリスト教会の週報巻頭言で奥田知志牧師がこの問題をいち早く取り上げられました。その後の情勢はさらに展開していますが、基本的な論点は今でも参考になるもので、多くの方にご覧いただきたく、紹介いたします。

「身内の責任」

生活保護をめぐる週刊誌やテレビが騒いでいる。年収がキチンとある芸人の母親が生活保護をもらっていたというのだ。厚労大臣は「拙速な」保護制度の改革を表明した。

ここは冷静に考えなければならない。まず、第一に生活保護は生存権に関する制度であること。「最後のセーフティネット」と呼ばれるのはそのため。最後の砦が小さくなるということは生存に関わる。議論は慎重になされるべきだ。第二に保護が207万人に達し、費用が3兆7000億となったこと。だが、実は最低生活以下で生活している人の内、保護をもらっている人は2割しかいない。この間保護が増えたことは事実。だが、そもそもの問題は生活困窮者が1000万人（200万人の5倍）以上いるということ。経済は今後どうなるか。生活保護以外の選択肢があるのかが問われるべき。第三に情報の問題。プライバシー保護がなされていない。保護情報は個人情報の中でも最も守られるべき情報だ。にもかかわらず保護世帯の情報が流出する。今後保護世帯に対する差別や排除が強まるのが心配される中で、今回のように「さらしもの」にされることは絶対にいけない。第四に「扶養義務」ということ。保護申請において判断基準となるのは、活用できる資産がないこと、働く能力がないこと、そして援助者がいないこと。今回は息子がいた、しかもキチンとした収入があった。駆け出しの頃は収入がな

かったらしいが、その後も「甘えていた」と援助をキチンとしなかったことを反省している。日本は、自己責任と共に身内の責任が求められる社会。しかし「身内だから助けるのは当然」ということはそれほど自明のことではない。保護申請に至るまでに、困窮状況が進行する中で様々な問題がすでに起きている。その度に身内は支援してきた。身内が「もうこりごりだ」というところまで追い込まれることも少なくない。また、何十年も音信不通の身内のことで保護課から連絡があったらすぐに応答できる人がどれくらいいるだろうか。保護申請に伴い身内だからという理由で半ば強制的に援助をしなければならなくなれば、それは身内にとってもっと悲惨なことになりかねない。身内は難しい。なぜなら愛するがゆえに赦すということにならず、愛しているから赦せないということになるからだ。身内だからということだけで援助を義務付けるのは大変難しいように思う。「赦せない」が「もっと赦せない」になる。

当然不正受給などあってはならない。自立に向けた努力も必要。ただ、単身化が進む現状において、身内に責任を求める社会保障論がどれほど有効かは疑問だし、社会の責任がますます曖昧にならないか心配だ。イエス・キリストの十字架が意味したのは「他人を救った」（マルコ15章）ということだった。この言葉の意味をかみしめたい。他人が助け合う仕組みを社会と言う。社会がキチンと問われた時、個人の責任が明確になる。

（2012年5月27日）

「身内の責任 その2」

次々にテレビタレント、つまりある程度収入があるとされる方々の身内が生活保護を受給しているとの告発が続く。もう一度繰り返すが、このような個人情報テレビ等で取り上げること自体犯罪的行為に他ならない。これは事実以前の問題である。

現在国は「生活支援戦略」と称するプロジェクトを進めている。生活保護に偏り過ぎた社会保障に対し手前のセーフティーネットを構築しようとするものだ。生活保護以前の支援が軽薄であること、また保護が現金支給に偏っていることなど、問題は種々あり手厚い第二のセーフティーネットを作る意義があることには同意する。

その中で議論されている事柄に「貧困のスパイラル（循環）」がある。すでに貧困は世代を超えて引き継がれており、貧困家庭から貧困家庭が生まれている。それが国レベルで問題とされ、子どもの貧困解消の手立てが議論されているのだ。今、テレビや一部政治家が大騒ぎしている「金持ちの家族がいるにも関わらず保護をもらっている」というケースは、保護世帯全体の問題では当然ない。一層深刻なのは貧困の世代間スパイラル（循環）。「扶養義務、身内の責任」と言って調査しようが請求しようが実際扶養できない身内が多いという現実の方がもっともっと深刻なのだ。

生活保護課のケースワーカーは、現状でも被保護者のケアができない忙しさだ。給付の管理に追われてそれどころではない。これに加え身内の資産調査や遡っての保護費支払い請求などできないと思う。かねてから給付業務とケア業務を分けることが提案されていた。そのような借金取りまがいの仕事を負わされるとケアどころではなくなる。

ホームレス支援の現場で常に課題としてきたことは、

ハウスレス（経済的困窮）とホームレス（関係的困窮）というふたつの困窮。今回の騒ぎにおいて、困窮者の身内の役割は「経済援助者」に限られている。そうではなく人がもう一度立ち上がる上で必要となる「関係・絆・支え」という役割を身内が担うことはできないか。困窮者の場合、それまでの経緯の中で身内との関係がこじれていることが多い。その上、身内の保護費の請求が回る。断絶は決定的となる。そうではなく、ケアが十分にできないケースワーカーの実情からしても、こじれた関係はありつつもケアの部分で身内が力を発揮することはできないか。ケースワーカーは復縁をコーディネートすればいい。ハウスレス（経済的困窮）状態の解消については国が、ホームレス（関係的困窮）状態に関しては地域やNPO、そして身内が担当する。現場からの率直な意見だ。

「人はパンのみに生きるに非ず。神のことばによって生きる」（マタイ四章）。そうなのだ、パンを担当する人と言葉を担当する人があっていいのだ。身内は温かいことば（関係）の責任を負ったらいい。

（2012年6月3日）

「身内の責任 その3」

保護費の引き下げが現実味を帯びてきた。タレントの一件がきっかけに議論もされずに。扶養義務の話だったはずが、いつの間にか保護費引き下げの話にすり替えられた。「便乗値上げ」？ 火事場泥棒？ 世論も生活保護批判に染まりつつある。山本七平は「空気の研究」という本で日本社会が中身の無い空気に支配される社会であることを指摘している。根拠のない保護世帯への風当たりが強まるばかりだ。

生活保護法第4条2項には「民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われるものとする」とある。政府はこの原則に従って家族の資産調査を実施し強制的に保護費を請求しようとしている。ただしこれは「昭和」20年代にできた法律であり、民法においてはなんと「明治」29年の法律である。現在のような核家族、単身社会、無縁社会―血縁・地縁・社縁の崩壊など知る由もない時に作った条文だ。かつての有縁時代でさえ扶養義務者への強制請求はされていないが、無縁時代になってから今これをやろうというのだ。路上の青年の多くが「これ以上親に迷惑をかけたくない」と言う。政府の言う扶養義務の徹底が進めば、いくら困窮状態になっても保護を申請しない困窮者が増えることは必至だ。現在でも保護受給に関するスティグマ（負の烙印）があるが、今後それがもっと大きくなるだろう。「頼れない」という困窮者の思いとはお構いなく困窮状況は進行するわけだから結局は病気で倒れ救急搬送され高額の治療費が保護から払われることになる。あるいは助けを求められないまま自殺などが増える。これでは保護費抑制にもならない。

現実には貧困の世代間連鎖（貧困世帯から次の貧困世帯が生まれる）の方が問題になっている。今回のお笑いタレントが本当に年収5000万円ならば、彼は見事に貧困の連鎖から抜け出したことになる。これは一つのお手本だ。また、年収がそれだけあれば税金も数千万円は払っているだろう。これは保護費の数年分。にも関わらず大騒ぎをするのは、保護抑制という中身の

無い空気を蔓延させる目的だったのではないかと疑わざるを得ない。生活保護の問題は困窮の問題である。問題にすべきは困窮者が1000万人以上いる現実だ。その内保護を受けている200万人だけ取り上げ問題にするのは的外れだ。ここを問わず保護費を誰が負担するか、国が家族かというお金の問題にすり替えてはいけぬ。原発も同じで結局経済維持というお金の問題で大飯原発の再稼働が決まる。今の社会の在り方や暮らし方という根本問題を問わないまま経済維持（お金の問題）で危険なまま原発を容認する。

群衆はイエスをホサナと言って受け入れた。しかし直後「十字架にかけろ」と叫び出す。何があったわけではない。空気が支配したのだ。そんな群衆になってはいけぬ。（2012年6月10日）

CDレビュー（あえて「音楽的」に）

「わたしのあおぞら」谷本仰&His Friends

麦野達一（伊集院教会）

前作「ゴーイング・ホーム」から4年。待望のホームレス支援CD「わたしのあおぞら」が発売された。南小倉教会牧師であり、アルゼンチンタンゴ、ジャズなどジャンルを超えてミュージシャンとしても活動する谷本



仰氏とその仲間たちによる新録音である。前作はミュージシャンだけでも13人と大所帯での「ごった煮」的な楽しさあふれるアルバムだったが、今回はシンプルな編成でじっくりと聞かせる構成となっている。

CDを聴いてみての素直な感想。「この人たちこんなに上手かったの？」演奏者には、甚だ失礼な感想ではあるが、正直な気持ちだった。なにせ彼らの演奏を聴いたことがあったのは、2011年の夏祭り会場の勝山公園だったからだ。炎天下の屋外で展開される彼らの演奏は「熱かった（暑かった）」が、ディテールを聴くことは出来なかった。しかし今回のこのCD、何と言っても録音が良い。谷本氏の声がまるで目の前で歌っているかのように迫ってくる。原田敏夫氏の糸乱れぬギターの音、フクヤマワタル氏の腹の底を揺さぶられるようなベースの音、中島由紀子氏の繊細なピアノのタッチ、そして谷本氏のバイオリンの弓が弦をこする音までも聴くことが出来る。

「シンプル」であるということはミュージシャンにとっては恐ろしいことでもある。ごまかしがきかないからだ。高性能なマイクは極上のフレーズもミスも平等に拾ってくれる。しかしそのマイクの前で展開されている4人の演奏にミスは聞こえてこない。程よい緊張感に支配された極上の演奏がそこにはある。その意味ではこの4人は真のプロフェッショナルである。以下に、収められている楽曲についての「音楽的」な解説を試みたい。

①「わたしのあおぞら」：オープニングナンバー。「どかん」とではなく「じわっ」と始まる。このアルバムの方向性を示すような始まり方である。力の抜けた

ボーカル、ギター、ベースが心地よい。②「仕事さがし」：軽快なベースに乗ってボーカルが踊る。中盤からはバンジョーが加わり、その後フィドル（バイオリン）が加わって一気にカントリー風に突入。③「初恋ーDown by the Sally Gardens」：ピアノが初登場。基本的にこのアルバムではギター&ベースの組み合わせとピアノ伴奏とで分かれている。（⑩以外）音数は少ないものの印象的なフレーズを奏でるピアノ。ヒーリングミュージックの趣だが、その音にはしっかりと主張がある。音と音の「間」まで聞こえてくる演奏。④「影を慕いて」：ベースとボーカルが絡み合うようにして始まる。互いに勝手にやっているようで絶妙に息が合っている。ギターの登場により「古賀メロディさ」が一気に高まる。⑤「The Rose」：前作の「世界は素敵（What A Wonderful World）」に続く谷本氏翻訳による英語の歌の日本語版。多少の「字余り」を感じさせつつも原詩の意味を薄めずに表現する。必要最小限の音によるピアノ伴奏が素敵。3節に移るシンプルな転調も心地よい。⑥「自転車に乗って」：筆者的には一番のお気に入り。とにかく楽しい。子どもたちの声がかわいい。笑顔が見えるような演奏だ。驚くのは子どもたちの声が音程もしっかりしていて強弱もきちんとついていること。小さな子の声も聞こえるのだが一体どんな魔法を使ったのか？⑦「友よ」：前曲から切れ目なくギターのストロークによって始まる。弾むようなベースラインに乗せてボーカルが踊っている。ラストはボーカルとベースによるアドリブの掛け合いで締めくくられる。⑧「上を向いて歩こう」：良い意味でイメージを裏切られる演奏。テイクファイブを思わせるようなジャズピアノの伴奏がこの曲の違った一面を見せてくれる。中間部には古いアメリカのミュージカルを思わせるようなフレーズが入る。一緒に声を合わせて歌う、というよりじっくりと聴きたいアレンジ。⑨「星空のタオ」：エレアコの美しいアルペジオに弓で弾く重奏なベースが絡む。中間部のバイオリンも切々と歌っている。文字通り「歌って」いる。ラストは最後の歌詞を歌うのではなくエコーをかけて語る。まるで被災地に響き渡るように。⑩「こうてい」：派手ではない曲がならば本アルバムの中でも一番のバラード。唯一、3.11の後に収録が決められた曲だが、「空」「海」の言葉が切なく響いている。⑪「七つの子」：本アルバム中、唯一のインスト曲。言葉も説明も不要だろう。ただバイオリンの音色に耳を傾けたい。それぞれの「ホーム」を思いながら。⑫「わたしのあおぞら」：大ラス（一番最後）なのにやっぱり派手には終わらない。でもしっかりとでもない。静かに楽しく締めくくる。いや、締めくくってはいないのかもしれない。また始めに帰って行くのか。

ホームは日常である。一日一日の積み重ねであり繰り返しである。このアルバムに収められている12の楽曲は色々な表情をした「わたし」の青空なのかもしれない。その空の元でたくましく生き合う人間の営みへの応援歌なのだ。聴くたびに味わいが深くなる曲の数々、ぜひ多くの人に聴いて欲しい。そしてそれが路上で困窮する人々への祈りと支援になっていく。

2012年度シンポジウムで会いましょう

テーマ: 排除する社会—何が起きているのか

日程: 2013年3月18日(月)～19日(火)

場所: 日本バプテスト連盟事務所

参加費: 全日参加 8000円 (宿泊、19日昼食代込み)

公開講演会 (18日19時～21時) のみ 1000円

各地でホームレス支援の働きに取り組んでいる皆さま、キリスト者としてこの課題に関心を持ってもらえる皆さま！

ホームレス支援特別委員会では**3月18～19日、連盟事務所**で「**排除する社会—何が起きているのか**」を主題に**シンポジウム**を開きます。ホームレス自立支援法から10年、路上で生活する人に家を取り戻してもらう働きは大きく進みました。一方、ホームレスが生み出される背景を知り、偏見を打ち破るという課題については、確かに着実に理解は広がっているものの、しばしば根強い差別の壁に突き当たります。「無縁社会との戦い」「ホームレスを作らない社会」というわたしたちの究極の目標を考えると、この課題を避けて通ることはできません。ことにマスコミを総動員しての生活保護バッシングによって弱者の分断が図られている今、わたしたちの戦いはいっそう緊急性を増しています。

戦後の日本社会は、景気変動のしわ寄せを受ける人々を構造的に必要とし、実際に生み出し続けてきました。一貫してその機能を負わされてきたのが日雇い労働者であり、そこに女性を中心とするパートタイマー、外国人労働者、派遣労働者が加わるのと並行して、常雇いの間にも賃金抑制やサービス残業の常態化が広がってきました。大手企業にも面接で繰り返し退職を強要されてうつ病を発症するなどの事例が現れてきています。分断による支配がじわじわと広がっていくさまは、マルティン・ニーメラー牧師が「ナチスが共産主義者を逮捕したとき、わたしは沈黙していた。わたしは共産主義者ではなかったから。社会民主主義者を……労働組合員を……ユダヤ人を逮捕したとき、わたしは沈黙していた。わたしはユダヤ人ではなかったから。彼らがわたしを逮捕したとき、抗議できる者はもはやいなかった」と語った状況を思わせないでしょうか。

労働者派遣法が制定されようとしていた当時、その危険性をいち早く見抜いて反対を呼びかけたのは寄せ場の日雇い労働者だったという指摘があります。現場から聞こえてくる声に目を開かれるのは、わたしたちホームレス支援にかかわる者がしばしば経験することです。逆に、日本社会が抱えるさまざまな形の格差と貧困の問題を幅広くとらえ、その中にホームレスの存在を位置づけることも、わたしたちの運動に新しい地平を開く契機となるでしょう。

今回、公開講演会の**講師として日本女子大学の岩田正美教授**をお招きしています。ヨーロッパではホームレスを初めさまざまな人々が各種の社会サービスから排除されていく「社会的排除」の克服が課題とされ、貧困との戦いが社会の統合に不可欠という認識が定着しています。岩田教授はこうした流れに学ぶ一方、地道な聞き取り調査も重ね、「決められたコース」からはみ出したとき何が起ころのか、どうすれば支え合う社会を築くことができるのかを研究してこられました。ホームレス支援の炊き出しにも参加し、当事者の声に耳を傾けておられる方で、『ホームレス／現代社会／福祉国家：「生きていく場所」をめぐる』(明石書店)、『現代の貧困：ワーキングプア／ホームレス／生活保護』(ちくま新書)ほか多くの著書があります。**公開講演会だけの参加も歓迎**します。どうぞ多数ご来聴ください。

二日目は、北九州での支援活動の中から、特にホームレスに対する偏見からの解放という点に絞って、東八幡キリスト教会の奥田知志牧師に経験と課題を語ってもらいます。こちらも現場の生々しい経験や当事者の声を聞いていただけるものと思います。その後公開講演と合わせて自由討論を行います。あなたの経験もぜひ分かち合ってください。

<冊子が発行されました！>

日本バプテスト連盟ホームレス支援特別委員会編

発言集 2001～2007講演・発題・説教ほか)

「**「ホームレス」と教会**」(220頁 A5版 700円)

お問合せ・お申込は……下記までお願いします。

